

平成30年第11回
志木市農業委員会総会議事録

平成30年11月26日

志木市農業委員会

平成30年第11回志木市農業委員会総会日程

平成30年11月26日（月）午後2時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
 - (1) 議案第17号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
 - (2) 議案第18号 生産緑地地区に係る農業の主たる従事者等についての証明について
 - (3) 議案第19号 志木市都市生産緑地地区の変更について
- 第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）
 - (1) 報告第21号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
 - (2) 報告第22号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- 第5 協議事項
 - (1) 次回総会の日程について
 - (2) その他
- 第6 閉会

《議事録平成30年第11回》

志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年11月26日(月)午後1時44分から午後2時47分

2. 開催場所 志木市役所 4階 全員協議会室

3. 出席委員(12人)

会 長	13番	田中 満男
職務代理	3番	金子 幸一
委 員	1番	矢部 幸雄
	2番	大島 廣明
	4番	山中 榮太郎
	5番	市之瀬 滋
	6番	鈴木 重光
	7番	小山 武英
	8番	抜井 和彦
	10番	清水 和雄
	11番	志村 晃
	12番	内田 祐治

4. 欠席委員(1人) 9番 綱島 稔

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案

- (1) 議案第17号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- (2) 議案第18号 生産緑地地区に係る農業の主たる従事者等についての証明について
- (3) 議案第19号 志木市都市生産緑地地区の変更について

第4 諸報告(農業委員会会長専決規定含む)

- (1) 報告第21号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- (2) 報告第22号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について

第5 協議事項

- (1) 次回総会の日程について
- (2) その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐野 由美子
書記 柳下 豊

○事務局

定刻となりましたので、平成30年第11回農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は13人中12人ですので、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

それでは、あらためまして平成30年第11回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、7番 小山 武英委員、8番 抜井 和彦委員にお願いいたします。

併せて、書記として農業委員会事務局書記の柳下主査を指名いたします。

それでは、日程第3の議案に入ります。

- (1) 議案第17号 『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について
- (2) 議案第18号 生産緑地地区に係る農業の主たる従事者等についての証明について
- (3) 議案第19号 志木市都市生産緑地地区の変更について
点検・評価について

以上、上程いたします。事務局、朗読をお願いいたします。

○事務局

はじめに、議案第17号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について朗読します(受付番号47番、49について朗読、48番は転用証明を発行した旨説明)。

以上です。

○田中会長

議案第17号受付番号47番、49番について、事務局から説明を求めます。

○事務局

本案件は、相続税の納税猶予の特例を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。

相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定するまでの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。

受付番号47番の申請人及び農地の状況につきましては、抜井和彦委員に、受付番号49番につきましては、清水和雄委員にご同行いただいて確認してまいりました。

この後、抜井委員、清水委員よりご説明がございます。

以上です。

○田中会長

議案第17号受付番号47番について、抜井和彦委員の説明、報告を求めます。

○8番 抜井委員

会長の指名がありましたので、議案第17号受付番号47番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である■■■■氏が、相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。

現地を確認した結果、申請地■■■■■■他■筆については、現在耕耘後でしたが、水稻が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である■■■■氏は、引き続き農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第17号受付番号47番について質疑のある方の挙手を求めます。

○田中会長

その他質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行いません。

本議案、引き続き農業経営を行っていることを証明することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成の委員、挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第17号受付番号47番は、可決されました。
続きまして議案第17号受付番号49番について、清水和雄委員の説明、報告を求めます。

○10番 清水委員

会長の指名がありましたので、議案第17号受付番号49番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である■■■■氏が、相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。

現地を確認した結果、申請地■■■■■■他■筆については、現在耕耘後でしたが、水稻が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である■■■■氏は、引き続き農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第17号受付番号49番について質疑のある方の挙手を求めます。

○田中会長

その他質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行いません。

本議案、引き続き農業経営を行っていることを証明することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成の委員、挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第17号受付番号49番は、可決されました。

続きまして議案第18号『生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明』について、事務局朗読をお願いします。

○事務局

議案第18号、生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明について朗読します(受付番号50番、51番について朗読)。

以上です。

○田中会長

議案第18号受付番号50番、51番について、事務局から説明を求めます。

○事務局

本案件は、生産緑地に係る主たる従事者等に関する証明です。こちらは、生産緑地の指定を受けていた農地で、農業経営をしていた方が亡くなられたり、故障で農業ができなくなったため、その農地を生産緑地法第10条の規定に基づき、市に対して買取申し出を行う場合の添付書類となります。

今回、農業委員会に提出された主たる従事者等についての証明では解除する生産緑地について、申請番号50番の、■■■■■氏、また申請番号51番の、■■■■■氏が健康であった時点において、その生産緑地の主たる従事者として農業に従事していたかどうか、を審査するものでございます。ここでいう主たる従事者とは、客観的に見て当該生産緑地における農業経営に欠かすことのできない者を示しているものです。

申請番号50番、51番の農地の状況につきまして、金子委員にご同行いただいて確認してまいりました。

この後、金子委員よりご説明がございました。

以上です。

○田中会長

それでは、議案第18号受付番号50番について、金子幸一委員の説明、報告を行います。

○3番 金子委員

会長の指名がありましたので、議案第18号受付番号50番につきまして、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である■■■■■氏の所有している生産緑地について、市に買取申し出を行うために証明を求めているものであります。

申請地は、市役所から県道を所沢方面へ進み、■■○丁目の交差点を■折、○○○メートル進んだ周辺となります。

事務局と同行して、申請農地である■■■■○丁目■■■■■■■の現地を確認したところ、ダイコンや白菜、ネギ等の野菜が栽培されており、適正に管理されておりました。また、■■■■■■氏は健康であったときは、根菜類の栽培を中心に農業経営を行っており、申請のあった生産緑地の主たる従事者でありました。生産緑地に係る農業の主たる従事者等の証明を行うことについて特に問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第18号受付番号50番について質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、生産緑地に係る主たる従事者として証明することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第18号受付番号50番は、可決されました。

続きまして、議案第18号受付番号51番について、同じく金子幸一委員の説明、報告を行います。

○3番 金子委員

会長の指名がありましたので、議案第18号受付番号51番につきまして、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である■■■■■氏の所有している生産緑地について、市に買取申し出を行うために証明を求めているものであります。

申請地は、市役所から県道を所沢方面へ進み、■■○丁目の交差点を■折、○○○メートル進んだ周辺となります。

事務局と同行して、申請農地である■■■○丁目■■■■■■■の現地を確認したところ、ダイコンや水菜、ブロッコリー等の野菜が栽培されており、適正に管理されておりました。また、■■■■■氏は健康であったときは、根菜類の栽培を中心に農業経営を行っており、申請のあった生産緑地の主たる従事者でありました。生産緑地に係る農業の主たる従事者等の証明を行うことについて特に問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第18号受付番号51番について質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、生産緑地に係る主たる従事者として証明することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第18号受付番号51番は、可決されました。
続きまして議案第19号『志木市都市計画生産緑地地区の変更』について
上程いたします。事務局から説明を求めます。

○事務局

本案件は、生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除による都市計画生産緑地地区の変更につきまして、都市計画課より11月5日に協議の依頼があったものについて、変更した結果が改めて通知されたものでございます。詳細は、○ページをご確認いただければと存じますが、都市計画道路志木朝霞線の整備に伴い、道路用地の買収等によりまして、変更するものでございます。

第89号生産緑地地区、面積約1.38haのうち約0.14haを廃止し、面積約1.24haに変更。

第93号生産緑地地区、面積約0.16haのうち約0.07haを廃止し、面積約0.09haに変更。

第133号生産緑地地区、面積約0.80haのうち約0.09haを廃止し、面積約0.71haに変更。

以上でございます。

○田中会長

議案第19号について質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行いません。

本議案、志木市都市計画生産緑地地区の変更について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成の委員、挙手)

○田中会長

賛成多数ですので、議案第19号は、可決されました。

続きまして、日程第4の諸報告に入ります。

(1) 報告第21号『農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について』

(2) 報告第22号『農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について』

事務局、朗読をお願いいたします。

(議長の指名により事務局朗読)

(議長の指名により各担当地区委員から報告第21号受付番号17番、報告第22号受号43～46番について、すべて現地確認済みであり周囲への影響もなしとの報告)

○田中会長

ただいまの報告第21号・22号について、質問等がございましたらお願いいたします。

(質問、意見等 なし)

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、了解いただきたいと存じます。つぎに協議事項に入らせていただきます。

(1) 『次回総会日程について』ですが、12月25日(火)午後2時00分からということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○田中会長

それでは12月25日(火)午後2時00分ということでもよろしくをお願いいたします。続きまして、(2) 『その他』ということでも何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何も無いようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局

それでは事務局の方からご連絡いたします。

・10月2日、3日に行いました県外研修の会計報告につきまして、報告させていただきます(資料を配布し説明)。

・今週末に開催予定の第46回志木市産業祭農産物品評会について、タイムスケジュールをお手元にお配りさせていただきました(資料を配布し説明)。

当日12月1日(土)は、午前8時30分集合、12月2日(日)は午前8時20分集合となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○田中会長

以上をもちまして、平成30年第11回農業委員会総会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

平成30年11月26日

志木市農業委員会議長 田中 満男

7 番委員 小山 武英

8 番委員 抜井 和彦